

土砂災害警戒情報の発表基準変更について

兵庫県土木部砂防課

基準の変更について

平成26年8月豪雨等の近年の大雨や土砂災害実績を反映させる等、精度向上の ため、現基準[平成25年3月~]の見直し検討を実施(令和4年11月~令和6年3月)

- <土砂災害警戒情報とは>
- ・土砂災害の危険度が高まった際に、県と気象台が共同で発表する市町単位 の防災情報⇒(警戒レベル4相当)
- ・市町長が避難指示を発令する際の判断や住民の自主避難の参考

防災気象情報
大雨特別警報(土砂災害)
(気象庁)

土砂災害警戒情報 (県・気象庁共同)	
大雨警報(土砂災害) (気象庁)	
大雨注意報 (気象庁)	
早期注意情報 (気象庁)	

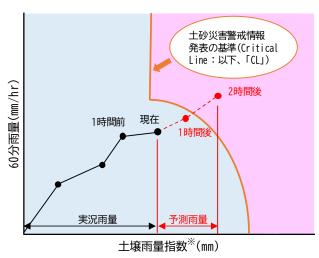
レベル	市町の対応	住民の行動	状 況
5	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保!	災害発生 又は切迫

~~< 警戒レベル4までに必ず避難 >~~

4	避難指示	危険な場所から 全員避難	災害の おそれ高い
3	高齢者等避難	危険な場所から 高齢者等は避難	災害の おそれあり
2	_	自らの避難行動を 確認する	気象状況 悪化
1		災害への心構えを	今後気象状況

高める

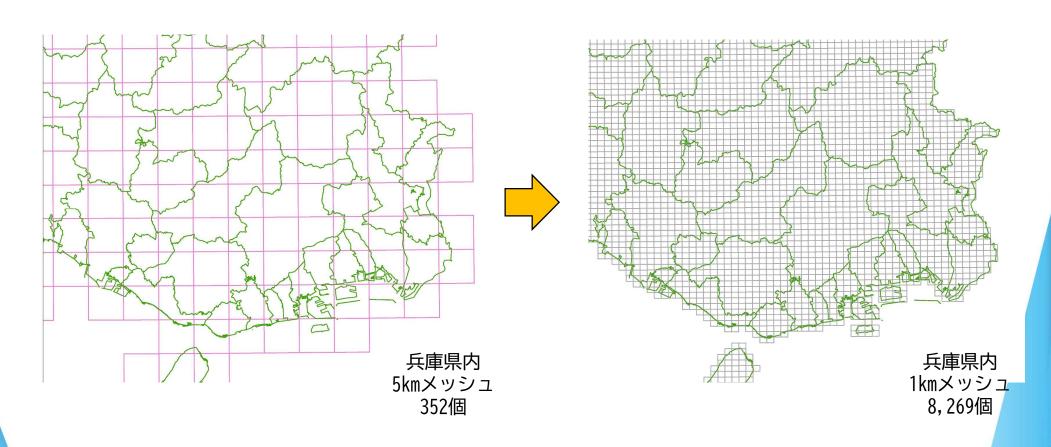
悪化のおそれ



※降った雨が土壌中にどれだけ溜まっているかを指数化したもの

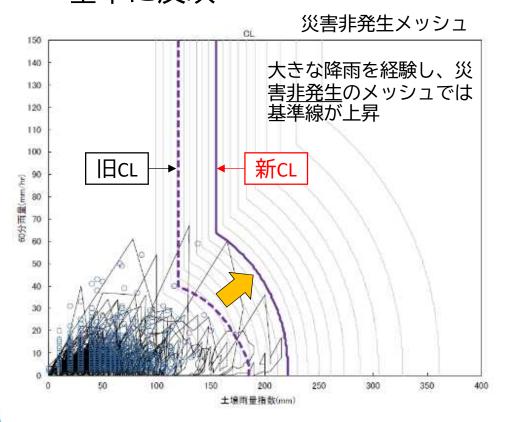
見直しのポイント① 5kmメッシュで設定している基準を1kmメッシュでの基準に細分化

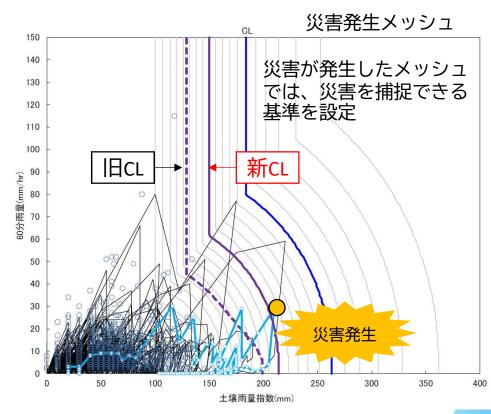
現行の5kmメッシュ単位から1kmメッシュ単位への細分化で、地域特性 (降雨・土砂災害実績)をより細かく反映した基準となる



見直しのポイント② 最新の降雨データや土砂災害実績に基づいたCLに見直し

- ・現行の基準は平成23年9月までの降雨データ
 - ⇒新基準は令和3年12月までの降雨データを反映
- ・平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨等の近年の土砂災害発生実績を 基準に反映





見直しのポイント③ 除外メッシュの設定

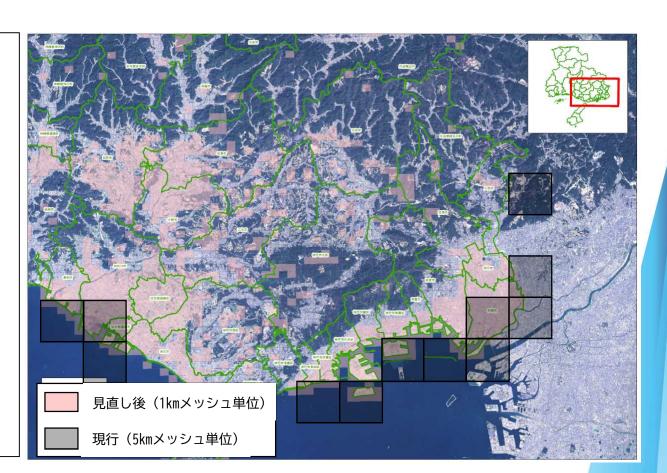
山間部等の人家のないエリアや、都市部等の土砂災害のおそれがないエリアについて、1kmメッシュ単位で除外メッシュを設定

⇒除外メッシュには土砂災害警戒情報基準を設定しない(判定の対象外)

<除外メッシュの定義>

下記のいずれも含まない1km メッシュ

- ・Y区域(急傾斜地の崩壊)
- ・Y区域(土石流)の上流域
- ・山間部の国道、県道
- ・山間部の観光資源
- ・山間部の避難所



まとめ

- ・見直しの結果、土砂災害警戒情報の精度向上が図られ、より的確な危 険度情報の提供が可能になります
- ・土砂災害警戒情報が発表された時、崖の近くや谷の出口など土砂災害 警戒区域等にお住まいの方は、速やかな避難をお願いします

<参考>

- ・H25~R3の9年間で土砂災害警戒情報を延べ220回発表
- ・見直しにより捕捉率※は100%を維持したまま発表回数は136回に減少(38%減) ※土砂災害が発生したときに、土砂災害警戒情報を発表していた事例の割合

